

# 市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131  
89/1 通巻25号 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

第15回審理 2月13日(月)AM10~12 前田証人反対尋問

## 本年もよろしくお願いいたします

市芦救援会事務局

一九八九年、救援会も早や三年目の春を迎えようとしています。この間、人と人とを切り裂き、切り捨て、弾圧の中にあって、「日常性」への埋没を背にしてのあやうい闘いが、内に外に闘かわれてきたものと思います。

「松本教育改革」の、「一人一人を大切に教育」という「衣」は、その虚偽性を闘いの中であばかれ、権力介入による組合つぶしの「鎧」がさらされています。それを覆うべく流される大量デマ宣伝も、むしろ彼らの反動的本性をあますところなくさらけ出しているだけといえます。

むしろ、私達の闘いの結束は強まり、審理闘争の中で次々と明らかにされる彼らの不正・腐敗に対し、市民・労働者の追及の手は一層拡大強化されています。又、みどり学級での普通学級転級闘争が、市教委を相手に完全勝利をおさめるなど、私達の闘いは確実に地域の中で根をおろそうとしています。

その中であって、芦屋地労協、教育共闘会議は、この間、市芦入試の定員内大量切り捨て・公教育の責務放棄を弾劾しまた前田指導部長の公金詐取による解任要求のとりくみが新春早々からとりくまれています。

一方で、労働者の権利闘争をとりまく情勢は、今年きびしいものがあると予想されますが、私達は今後とも、公開審理闘争で処分者側証人を徹底的に追及し、あわせて地域共闘の力を結集してあくまで原則的に闘う決意ですので、昨年にもまして会員諸氏の温かいご支援をお願い申し上げます。

## も／く／じ

|                                |          |    |
|--------------------------------|----------|----|
| 本年もよろしくお願いいたします                | 市芦救援会事務局 | 1  |
| 第十四回公開口頭審理報告                   |          |    |
| 井上市芦前教頭の強配予定者メモ暴露              | 市芦救援会事務局 | 2  |
| 前田指導部長に対する抗議及び解任の申し入れ          |          | 7  |
| 地労協対市交渉 十五の春を泣かせるもの            | 市芦分会     | 7  |
| 私達の長女本田真結の朝日ヶ丘小学校への中途転入を要望致します | 本田 博和    | 10 |
| 市芦救援会決算報告・お礼とお願い               | 市芦救援会事務局 | 14 |
| 葺合移転は私に学校をやめろと言うことです           | 摩耶兵庫在校生A | 15 |
| 活動日誌＜抜粋＞                       |          | 16 |

## 第十四回公開口頭審理

井上市芦前教頭の強配予定者メモ暴露  
組合つぶしの人事工作が一層明白に

市芦救援会事務局

十二月二六日の審理では、前回にひきつづき前田証人への反対尋問が行なわれ、校長会出張旅費は全額返したとの証言が、市条例の出張取扱いに照らしても矛盾している事実が判明しました。カラ出張が露見したためあわてて市会計に戻入した事、市教委も事実隠蔽を意図し市条例規定に反しても処理した事が一層明らかになったといえます。

また、鈴木先生の強制配転に関して、市教委ヒヤリングの内容を尋問しましたが、教員体制について、市教委も認めてきた市芦教育実践・教育条件整備の実態の検討もなく、「行革大綱」が強制されていた事が明らかになりました。更に、鈴木先生を「過員解消」と位置づける前提として、「県市交流が一对一でしかないで欠員一名の解消しかできなかった」という主張に対しては、事実として一对一交流などなく、新規採用者を「交流」と見なすというゴマかしでしかなかった事を暴露することによって崩れていきました。

また、松本教育長着任直後からはじめられた組合弾圧を証明するものとして、当時の井上教頭の強配予定者メモを提出しました。すでに九月初旬には、次々と組合活動規制の職務命令を発令する中で、組合つぶしのための処分・強配の工作がなされ、前田、井上がその人選の資料を市教委に報告していたことを明らかにするものといえます。彼らの不当労働行為性は一層明白にされたといえます。

次回からも前田証人に対し、六名の強制配転の不当労働行為性、「教育改革」の反動の実態を徹底的に追及していきますので、多数の方々の傍聴をよろしく願います。

条例にもない旅費  
全額返却—偽証明白

在問 井護士（以下在問と略）

昭和五七年の新潟における校長会の問題、前回の証言で一部事実と反することがあるの

う事になっている。なぜ中止中断したのかという理由書を提出しましたか。

前田 年休届けを出しました。

在問 市教委から理由書を提出せよという話はありませんか。

前田 特にありません。

在問 甲二三号証の中で、「旅行者が旅行中の公務傷病等により旅行先の医療施設等を利用して療養したため、正規の日当及び宿泊料を支給することが適当でない場合には、当該療養中の宿泊料の全額及び日当の二分の一に相当する額を支給しないものとする」となっています。おそらく、あなたの場合こうなるんでしょうね。

前田 ……公務傷病と……

在問 新潟に行ったけど、校長会に出席できないくらい体の状態だったんでしょう。病院には行かなかったんですか。

前田 病院の方へよりました。新潟の。あとで事務室から、病院の領収書を聞かれましたが、それはないということ……。

在問 何という病院ですか。

前田 ちょっと記憶ありません（爆笑）

## 一クラス減でも一名減と了解

在問 昭和六十年十月に行革大綱が発表されたのち、鈴木先生の人事異動までの間に市教委とのヒヤリングは三回もたれた。第一日が

で、お尋ねします。

事前に受け取っていた金を全額返したのは、あなた個人の考えだけでなく、制度上そうなっているという話でしたか。

前田証人（以下前田と略）

制度上は、はっきりしませんが、事務室に返しました。

在問 甲第二三三号証。その後、組合の方で市教委に問い合わせをして、回答がこれです。

あなたのような取扱いをされてるのかどうかについて、「芦屋市職員等の旅費に関する条例」第五条によって、概算払いをうけた旅費の精算時に、その中止または中断の理由書を添付すると、①目的の地までの往復運賃、②中止または中断するまでの日当及び宿泊料はその方に支給されます、という扱いをされている。これは常識的だと思います。しかも条例にのっている。市教委の方は当然このようない扱いはご存知だと思います。あなたはそういう扱いであることを知りませんでしたか。

前田 はい、私は、あの……ともかく……実際に起こらなかったたので、当然返すべきであると判断して事務室へ戻した。その時に何もいわれなかったたので。

在問 市教委の方からそういう話はなかったですか。

前田 はい、ありません。

在問 第五条をみますと、理由書を出すとい

といて確定するので。

在問 市教委の方から、一クラスへるから二名へらしたいという話があったんですか。

前田 標準定数法に準拠すれば、一クラスで二名へるという話があった。

在問 次年度教員の数について、どういう具体的な話があったんですか。法律の解の話ですか。次年度から具体的に二名へらしたいという話があったのか。

前田 ありました。

在問 どのような方法でへらしたいと市教委はいいましたか。

前田 具体的には話はないありません。

在問 三月下旬に、具体的にどうするか出ませんか。

前田 四人出て三人入ってくるから、一名の消化がある。それ以上については適当なところがないので、本来なら二名であるが、一名でいくという話があった。

在問 市教委から、欠員不補充で臨みたいという話がありましたか。

前田 むしろ私の方から、それまで欠員不補充できておるので、お願いしたいと言った。

在問 市教委はどう言いましたか。

前田 聞きおくと、特にそれについてどうのこうのとは……

在問 五六年度から五七年度にかけて一クラス減っていますが。

前田 その時は欠員がなくて減員にならなかった。

在間 六一年三月の時に、同じように一クラス減ったら、欠員不補充で臨みたいという話はでてこないではないか。

前田 欠員不補充というのはクラス減と関係なく、欠員があれば減員していくということ。

在間 一クラス減るということで、特別な形で減らしたいという話はなかったという事か。

前田 一クラス減になっても欠員不補充という事でお願ひしたいと六一年三月に言った。

在間 特別な措置をとりたいたいという話はいずれからも出なかったんですね。過去もクラス減になったからといって特別に減員がなかったという事があるんですから。

前田 クラス減と別に欠員不補充がありましたからね。クラス減でなくても欠員不補充をしておりましたから。一クラス今回減ったのを、欠員不補充で解釈できないかと、そういう方法で臨まれないかと言った。

### 市芦教育の歴史を

#### 圧殺する「行革大綱」

在間 甲第一号証（『市教委三十年史』）の中で、進学保障について、昭和四十六年から実施され、「四七年度入学生から、学級定員を四〇人から三五人にへらすとともに四クラスを五クラスに編成替えし、肢体不自由生徒も

進学保障の対象に加えた。他方、同年度内に本校舎増築を完成させ、加配教員も配置して条件整備を行った」とありますが、進学保障制度を実施する上で、標準定数からすると多い条件整備をしたんですね。

前田 はい。

在間 また、「四六年度から五五年までの十年間、指導助言の方向においては一貫して、人間尊重の精神に徹し、落ちこぼしは断じて許されないとする立場にたち、どのようにして『ひとりひとりを生かし伸ばす授業』を創造するが、を中心課題とした」ということや、「同和加配教員の配置について」は、「本市が同和加配教員の配置を要求しその制度を確立すべく県とはげしい折衝をつづけた段階では本市外ではあたかもそれが不当、非合法のように批判が集中し、闘いのブレイキになった。しかしその要求の正当性が県教委に認識された段階では、今まで『不当』であった加配教員の配置が反転して『正当』なものとなりいっせいに県教委に対してその配置を要求していった」、また「各市の進路保障の具体的とりくみも形式的活動を脱皮し、次第に内容のあるものになっていった事実画期的といえるのではなからうか」と、これは市教委から出ている公式的な文章ですから、あな

たは市芦の校長として、今書かれてあったような事柄については同じような評価をしてい

ますか。

前田 現在は、全く同じではありません。六一年三月当時は、人数が多ければ多いにこしたことはないというだけではない、適正な人数が必要ではないかと思っています。

在間 こういうような教育実践をやってきて、一クラスの生徒の数を少なくし、教員数をふやさざるをえないという実態があるという事は認めるわけですね。

前田 はい。

在間 六一年三月のヒヤリングの中で、一クラス減るから二名減という話が出ていたが、こういう市芦の教育の歴史とか、進学保障制度とかの問題は、全く出ていないのですか。

前田 まったくではなく、人数がへるものですから、四七人を三五人にするかという話ではなかった。

在間 たとえば、これまでの市芦教育、芦屋市教委の方針はまちがっていたから変更するとかいう話はなかったんですね。

#### 一対一交流の実態は新規採用

在間 一・一交流について、あなたの話では、県立高校に在籍している教員と、市立高校に在籍の教員とは一・一で交流するのが原則と

いう話でしたね。

前田 はい。

在間 過去の例からして、原則的一・一交流はなされてきましたか。

前田 はい。ほとんどされてきたと。

在間 甲第二六号証。こちらで過去十年間の県立と市立の交流をまとめました。これでは一・一交流は全くなかえませんが。

前田 新卒……県の試験の合格者が入ってくるということもあるんです。

在間 それは新規採用でしょう。

前田 新規採用ですが、それは県立で採用されてますからね。

傍 採用されていない！試験通っただけや！

在間 そうすると、県立の採用試験とは別に、市の採用試験はあるんですか。

前田 県立で合格されて、そして市でも面接を……。

在間 だから、新規採用の先生というのは、全部県立の採用試験を合格された方を市が採用するというのでしょうか。それでは一・一交流というのはないんじゃないですか。

前田 新規採用も県に在籍と解釈されます。

(爆笑)

審査長 県立高校へ出られたその見返りとして、県立高校からこられた先生というのは、従来から県立高校に在籍しておられた先生ではなくて、新規に採用された先生ということ

ですか。

前田 そうです。

傍 県に採用されて、市に採用されたら二重採用になるやろ！

在間 新規採用ですね。交流じゃなくて。

前田 しかし、県からいただいているということ。在籍しておる先生はなかなかもらえませんが……。

傍 そしたら交流とちがうやないか！

在間 六一年三月末で出た先生は四人、入られたのは三名といわれていますが、Tさんというのは、臨時職員として市芦におられ、県の採用試験に合格されて、そのまま市芦の正規職員にかわられたんですね。これも一・一交流の範疇に入るんですか。

前田 いえ……あの……この人は……。

傍 今頃考えてどないするねん！

前田 解釈のしかたであろうかと、県の試験をうけて県に出て、また入ったと。

傍 いつから市芦は県立になってん。

#### 強配に手をかす前田報告

在間 六一年七月に教育長がかわりましたが、それに伴っての話は出ましたか。

前田 学校の実情については、八月頃に報告をしました。

在間 市芦の教員の数についての具体的話は、前田 一般的に多いというような話は出た。

在間 組合についての報告はしましたか。

前田 まったくしてありません。

在間 話題にものぼらなかったんですか。

前田 えーっと、校務のことだけです。

在間 多少は出た？

前田 組合で……加入状況ぐらいは出たと……。

在間 人事異動について、九月上旬にヒヤリングがありました、特別に呼ばれたんですか。

前田 はい。全般についての話で。

在間 何のために。

前田 いや……あの……特にわかりませんが、何か人事に関係しているのではという感じがしました。

傍 何でや！

在間 新学期はじまってから聞かれるというのは、何か特別の事情があると思うでしょ。

前田 いえ、あの……わかりませんでした。

在間 わからずにあなたは事情を聞かれてたわけですか。何のためのヒヤリングか市教委に聞かれましたか。

前田 聞いておりません。

在間 聞かれた内容は。

前田 教員の校務分掌、持ち時間、年数など。

前田 全員についてですか。

前田 はい。

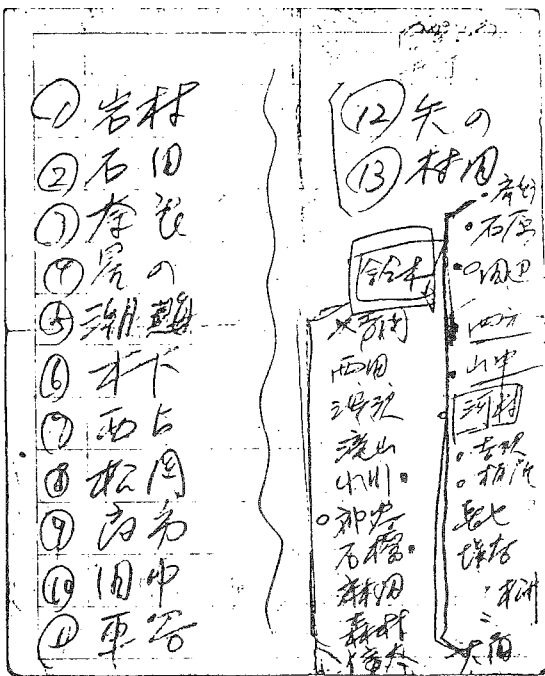
在間 組合についての話は出ませんでしたか。前田 出ません。

在間 この九月一日には市教委の方が市芦にこれ、例の机の一件があり、組合との関係がかなりシビアになってたんじゃないですか。  
前田 はい。  
在間 九月十一日付で、あなたは河村・深沢両先生についての報告書を出していますね。前田 はい。  
在間 たしかめもしなかった。  
前田 してません。  
傍 学校のことひとつも考えてへんのか！  
前田 九月にきかれてますから、四月の人事ではないので、どうなってるのかと…

### 井上教頭が強配予定者メモ作成

在間 甲第二十七号証。裏表のメモ書きですが、どなたの字かわかりますか。  
前田 ちょっとわかりません。  
在間 表の人の名前は全部市芦の先生方で、裏は連絡メモとあって、電話とか放送設備とかを組合活動に使用してはならないという事を書いてあるわけですが、どなたの字かわかりませんか。

甲第27号証



前田 わかりません。  
在間 井上さん（前市芦教頭）の字に似てると思われませんか。  
前田 そういわれてみれば、そんな…  
傍 なかなか素直やないか。（爆笑）  
在間 学校日誌の井上教頭の字とそっくりです。メモの表に、鈴木と書いて二重の四角で囲んである。その下に十名の先生の名前が書いてあって、右にまたずらりと書いてあり、括弧してくくってありますね。おそらく教員の方々のグループわけをしたと思われるメモですね。（爆笑）しかも、鈴木と書いてあるその下の括弧でくくられた方々は、今回の処分。異動になった人がほとんど入ってますね。

井上教頭と、市芦の組合の中のグループとかについて相談したことはありますか。  
在間 六一年の九月の初旬に、電話とか放送設備について、組合が使うのをやめなさいという指示をあなたがしていますね。

前田 はい。  
在間 そのことが書いてあるんですが、こういう事を教頭と相談したことはありますか。  
前田 はい、私の方から教頭に話しました。  
在間 その裏なんですよ、この名前を書いてあるのは。見おぼえありませんか。  
前田 ありません。

### 前田指導部長に対する抗議及び解任の申し入れ

一九八九年一月十三日  
芦屋市教育委員会殿  
芦屋市教育長 松本寿男殿  
芦屋教育共闘会議 議長 前川 耕造

すべての子どもに豊かな学力を保障し、真理と正義を大切にして育つことを願う芦屋教育のあり方について、私達は今まで貴委員会及び市当局に対し要請を続けてきたところですが、市立芦屋高等学校（以下市芦）の教員処分に関わる公平委員会審理の中で明らかにされたことは、全く信じられず大きなショックを受けております。

### 地労協対市教委交渉

## 十五の春を泣かせるもの

その無責任さで再び  
阪神間で名をあげた市教委

すなわち、前田指導部長が市芦校長時、出張旅費を不正受給をしたこと、また、教員処分のために学校日誌を書きかえたこと、などです。このような人物によって市芦から切り捨てられていった子ども達のことを思うと大きな怒りを禁じ得ません。今年も市芦を必要とする子の進学時期が間近にせまりました。前田指導部長のもとで、これ以上の犠牲者を出させることはできません。以下の申し入れをするものです。

### 記

1. 前田指導部長の市芦校長時の不正を話し合いの場で明らかにすること。
2. 前田指導部長を解任し、新たな部長のもとで、市芦高の入学選抜事務を行うこと。
3. 前田指導部長を、そのポストにすえた貴委員会も、その責任を公的に明らかにすること。
4. 私達との話し合いを設定すること。

### 市芦分会

芦屋地労協が提出していた「子どもの側に立った教育改革をすすめるための要求書」に基づく交渉が、阪神各地区の仲間の支援を得て、八八年十一月に行なわれた。この交渉の

「朝日新聞」一九八九年一月十四日付

### 芦屋市教委の指導部長

## 校長当時にカウ出張

教育共闘会議が市長らに抗議

芦屋教育共闘会議（前川耕造）などとした報告書を市教育長に提出し、兵教組芦屋支部など十団体加盟）は十三日、前田和夫・市教委指導部長が市立芦屋高等学校校長当時の五十七年、出張旅費を不正受給した事実があるとして、山村市長、松本寿男市教育長、市教委の三者に対して文書で抗議。前田指導部長を解任するよう申し入れた。  
同共闘会議によると、前田指導部長は五十七年十月、新潟市で三日間開かれた全国の市立高校長会に出席すると、市会計課から出張旅費など五万四千九百円を支給された。会合の二日後には「全国校長会では大海を知る」という意義を感じる。

大半は、市教委の行なった市芦の定員内大量不合格問題に費やされた。  
芦教組を中心とする問題の指摘に、前田指導部長は例によってオロオロするばかりで、

「県教委からその後怒られていない」という松本市教委の体質をもろに露わす発言で、参加者の怒りに油を注いだ。あまりの無責任さに一同あきれて、他市の参加者や教育関係者以外の労組代表からも「これが悪名高い芦屋教育のトップか、成程なあ」と感嘆される始末。このお粗末な回答では納得できないとして、市芦分会を加えて、市芦の定員内大量不合格問題を中心に再交渉することが約束された。

#### 総括も勝手に「自粛」した市教委

その第二回交渉が十二月二八日に行なわれた。地労協側から久堀議長、岩崎副議長、井沢書記長、桜井芦教組委員長、市芦分会代表が参加し、市教委側広田管理部長、三浦学校教育課長らを相手として、約一時間半にわたっておこなわれた。肝じん要の前田部長は無能ゆえにはずされたのか、本人が逃亡したのか姿も見せず、例によって部下を矢面に立たす松本方式。

『十五の春を泣かせない』といいながら市芦の定員内大量切り捨てにより、子どもと親の希望をくだけ、将来を閉ざすことに手を染めたことを総括した上で再交渉する、という前回の約束にもかかわらず、市教委の説明はオソマツ！の一言につきる。流行の自粛ぶりを総括にも適用したというのか。

以下は交渉の要点であるが、「教育」をあげ捨てた「芦屋教育改革」の胡散くさは今後一層明らかにされればならぬ。

#### 一点差で「高校教育にたえられぬ」との烙印

**当局** 八七年度は県の入試選抜要綱の改定に基づき、当日テストを重視して、高校の課程に十分耐えられる子を合格させたので、結果的に定員割れをおこした。

**組合** 要綱改定が定員内大量不合格をもたらしたとするなら、改定そのものが誤りであり、他校にも同様の影響を与えたはずだが、市芦以外に例をみない。改定を口実とする市教委の政策的結果であり、悪意ある意図のもとにすめられたもので、結果論で弁明できるものでない。

又、高校の教育課程に耐えられる子と耐えられない子という選別の方法があるのか、ないではないか。何をもちって耐えられない子との烙印を押すのか。当日テスト点の五教科合計の一点差で線引きしているが、その根拠は説明できるものでなく、一片の合理性も説得性も持たない。高校の教育課程に耐えられない子と烙印を押した子の教育と進路は誰が、どのようにして保障するのか、誰がその責を負うのか。

#### 中学校への生徒輪切り切り捨てのすすめ

**当局** 八八年度は中学校側で慎重にやっていただくということであったが、結果的にはああいふ状態になった。

**組合** 中学生たちが自分の進路を真剣に切りひらくことを決意し、課題とした時、教師が卒業していく生徒の進路保障を考えた時、市芦受験という進路選択になったのではないかと。「慎重にやれ」とは進路をあきらめさせ、十五才にして自分の人生を見限らせること以上を意味するものではない。

#### 噴飯ものの校長権限

**当局** 入学許可は校長権限であり、市教委としては校長のしていることを認めざるを得ない。

**組合** 校長権限をとりこえて、市教委の直接的介入により行なわれていることは周知のことである。市教委の責任転嫁と放棄である。子どもの現実を熟知し、その苦悩、葛藤を通して人間がかわることに信をおく現場の意思を尊重していたならば、このような権力犯罪は容易に行ならなかったらう。

#### 松本教育改革の反動性を自己証明

**当局** 教育長が替って、見直しをはかる、ということである。いろいろやってきたが、その一つとして市芦の教育課程も変わり、それに十分耐えられる生徒の選抜になっていった。

**組合** 市芦の教育課程の変更が高校教育の課程に耐えられない子を大量に生み出しているとするれば、変更そのものが大きな誤りであることの証明である。「多様な要求に応え、ひとりひとりの能力を伸ばし、個性を生かす」という教育改革の虚偽は明白である。

#### 露骨にエリート教育

**当局** レベルアップをはかるため、入試合格点を高めた。レベルアップとは大学へ現役で合格させることである。

**組合** 露骨にエリート教育を標榜したものであり、高校教育の本道を踏みはずしている。もしレベルアップというならば公教育の中で「落ちこぼした」子らの学習権の保障こそ公教育の責務である。客観的事実としても、実態を無視した表面だけのエリート教育の強行は、既に破綻しており、絶対的多数の切り捨てをもたらしている。

#### 県から引きつづきお叱りを受けなかった

**当局** 八七年度については県から望ましくないのでの指導を受けたが、その後、特にそのことで、どうのこの言われていない。

**組合** 公立高校の定員充足は公教育の果すべき責務である。人員・設備等条件の許すかぎり、市民の子弟の教育要求に応えるのは当然である。県教委の顔色だけががう権力体質・奴隷体質は許せない。

#### 中卒者に「適性に合った」進路などない

**当局** 今年度も中学校の進路指導で個人の適性に合った進路がなされるようにお願いしている。

**組合** 本人の適性に合った進路というが、本気でそう考えているのか。市芦を落された子らの進路がどこにあるのか。中卒のままでは進路が閉ざされるのが今の現実だ。仕事にしても、求人そのものがない中で適性に合った就職選択などありえない。状況を知らないのか、知らないとしたらあまりにも怠慢であり、知っているとしたら許せない。

おおよそ以上のようなやりとりが続けられた。地労協側の反論に対しては前言をくりかえすのみで、その無定見ぶりをさらすだけであつた。

#### 改めて「十五の春を泣かせない」

市教委は交渉の打ち切りを企図したが、地労協議長の方から、今までの交渉の要点を整理して、再度文書で要求するので、その上で予備折衝をし、今後のすすめ方を詰める、とのまとめが出され交渉を終えた。

『十五の春を泣かせない』といい、「定員内大量不合格は望ましくない」という市教委の説明を実行させる交渉を引き続き強める必要がある。

#### 天皇死去にともなう弔旗掲揚の強要に抗議

天皇死去にともない、文部省は弔旗掲揚、弔意表明を強要する「通知」を下ろし、これに市芦管理職も同調し、強行しようとしてきた。これに対し分会は即座に抗議文を校長宛に出しました。その一部を抜粋しておきます。

「冬休み期間中に起こった天皇の死去にともなう文部省からの通知に応え、貴職は自らの判断で校旗掲揚ポールに日の丸を弔旗として掲揚しました。私たちは天皇の死を一人の人間の死ととらえており、弔意の表現はあくまで個人単位で行なわれるべきものと考えている」。私たちは文部省から校長に至る一連の動向が、一人の人間の死を利用した個人的価値観の剝奪であり、「日の丸」に象徴される価値観の強制であると考えている。このことに対し抗議し謝罪を求める。



## 私達の長女 本田真結の 朝日ヶ丘小学校への 中途転入を要望致します

和美 結  
博 佐  
田 真  
本 母  
父 女  
母 長

一九八八年十月七日  
芦屋市立朝日ヶ丘小学校校長  
松本 上治殿

私達は現在芦屋市立みどり学級小学部二年に在籍する本田真結の両親です。  
娘は妊娠二八週目に入る直前の早産で九三六gという超未熟児で誕生しました。生後まもなく、一時的に呼吸が停止したため、現在

## 真結ちゃん 市教委・管理職の妨害を排し中途転入

市芦救援会事務局

左記の要望書は、本田さん親子が地元の芦屋市立朝日ヶ丘小学校（以下朝小と略）への入学、就学闘争の中で、昨年十月七日、朝小管理職に提出した要望書です。  
本田真結ちゃんの朝小入学を阻止し続けたのは、芦屋市教委の命令を受けた朝小の管理職だけでなく、市教委の障害児の隔離、分断の方針と、それに基づく嘘と度重なる妨害でした。

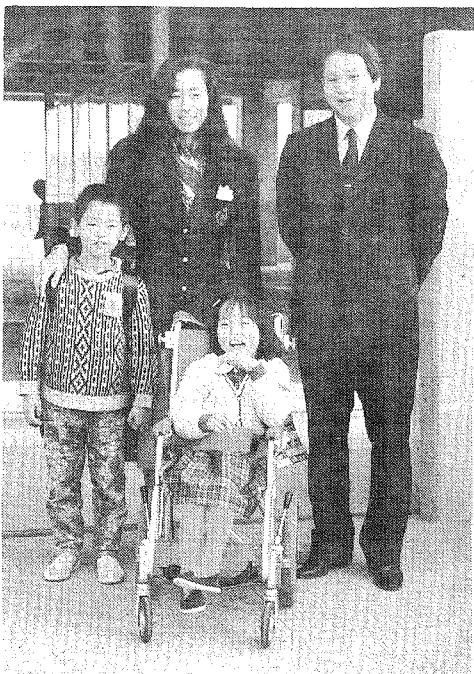
真結ちゃんは、一九八四年四月、三才の時に芦屋市立みどり学級に入級しました。みどり学級は、○才から終生在級できる肢体不自由児・者の施設です。また同時に、隣接する芦屋市立浜風小学校・市立潮見中学校の学外肢体不自由児学級という位置付けにあります。また、幼稚園については、隣接する芦屋市立浜風幼稚園に交流ということになるわけです。そのため、それぞれの園・学校から教員が派遣されています。

市教委は親・子の願いがどうであろうと、肢体不自由児については校区外であっても、みどり学級に入級、通級せよといっています。小学校入学に際して、校区外であろうとも、浜小入学、通学することを強制することになるわけです。

真結ちゃんを、地域の中で、同じ世代の子ども達とともに生かし、育てたいという親としてのごくあたりまえの願いは、ある障害児を持った母親の言葉を借りることでわかります。

障害をかかえて、毎日校区の学校に通う子供を見て、同じく障害をかかえ養護学校へ通う子供をかかえた母親が、「養護学校であればバスで送迎してくれるし、なぜ養護学校へ通わせられないのですか」と言われた。それに対しこの母親は、「どんなに世間が好奇心目でこの子を見ていようと、私はこの子の存在を世間から忘れられたくないのです」と言われたという。

今さら言うまでもなく、人は人との関係の中で生きています。最初から自分の意志とは



も脳性マヒによる体幹機能障害を持っております。

以前は高浜町に住んでおり、一才七ヶ月より始めた訓練にあけられておりました。京都出身で芦屋に知人のいなかった私は、娘に幼稚園入園までに何とか友達を作っていました。そこで、訓練のあいまに散歩していました。そこで、車イスでみどり学級に入る子供さんを見かけ、何度か囲りを歩いているうちに、タンブリンやカスターネットなどで歌っている子供達を見たのです。

みどり学級のことは何ひとつ知らなかったのですが、幼児期を家で訓練ばかりに追われて過ごすだけでなく、多くの人達とかかわって暮らしている場所が欲しかったので、思い切って見学をさせて頂きました。五八年九

関係なく、共に生きることの困難な社会の中に障害児・者があります。

本田さんが、校区の学校で子供を育てたい、生かしたいと考え、熱望されるのは親として当然のことと言えるでしょう。

要望書提出一週間後の十月十四日に、真結ちゃん存在を一切知らされていない朝小の教員に対し、真結ちゃん存在を知ってもらうため、また、校区の小学校へ通学させたいという親の願い、思いを直截に知ってもらい理解を得るため、早朝、学校に向き、要望書を全教員の机の上に置いていきました。

「足が震え、声が上がらず何を言ったかわかりませんでした」といわれています。しかし一人一人の先生方に手渡していった時、「何人かの先生から無言の応援を受けました」と言われていました。

両親のこの時の感触は、以後の闘争の中で、本田さん親子を支える大きな力となりました。困難な闘争の中で、本田さん親子がくじけず持ちこたえられてきたのは地域の学校へ行きたい、行かしたいという親・子の熱い想いはもちろんのこと、朝小の先生方、また、浜小の先生方の応援があったからであり、その上に市内の義務制の先生方の応援があったからです。そして障害児を持ち同じ悩みをかかえたみどり学級の親、「麦の家」等の親の支えと応援があったからです。

結果、昨年十二月八日、真結ちゃんは満面に笑みを浮かべ、両親と弟に付き添われて校区の朝日ヶ丘小学校二年に転校できました。転校の前日、真結ちゃんは嬉しさのあまり、ランドセルを背負って家中を這い回り回ったといっています。

地域の子供たちと交わることこの子の人生と世界を広げてやりたいという親のごく当り前の願い、子供の願いが実現するのに二年間にもわたる時間と月日が費やされました。地元の幼稚園に就園したいという時期をあわせると実に四年間にも及ぶ闘争であったわけです。

将来の予想される困難はさておいて、本田さん親子の校区の小学校、普通学級への就学闘争は一区切りがついたわけでは

す。次号に、本田さん親子の朝小入学、就学闘争のくわしい報告を掲載する予定にしています。

月、娘が二才八ヶ月の時です。その後、新学期からということで、五九年四月より正式に入学致しました。同年十一月に主人が独立開業し、住宅である高浜の公団を出ることになりました。その折、まもなく来る通園、通学のことも考えて、目の前に幼稚園、小学校のある朝日ヶ丘のレックスマンションを選び、転居致しました。

私は校区の幼稚園、校区の小学校に通うのがあたりまえだと考えていたのですが、実際は障害を持った子供にはそうではなかったのです。入園手続をとる時期になって、みどり学級の先生方は当然のこの様に、「幼稚園になれば、みどり学級の先生が付添って交流になります」と言われ、娘よりはるかに障害の軽い子供さんも同じ待遇とのこと。

まだなじみの浅いみどり学級内にあり、心にわだかまりを持ちながらも、それを言いだせないまま浜風幼稚園に入園。けれど、月に数える程の交流、まるでお客様のような幼稚園にどうしても納得がいかず、朝日ヶ丘幼稚園に入園したい意志を伝えたと、朝日ヶ丘幼稚園長より、「籍はみどり学級にあるのですからそちらで話し合ってください」とのこと。そこで私は初めて、娘の籍が浜風幼稚園ではなく、みどり学級にあることを知りました。（私は恥ずかしいのですが籍がどうかか考えたこともなかったのです）

みどり学級と相談の上、浜風幼稚園に朝日ヶ丘幼稚園に就園したい旨相談に行きました。が、「うちに籍はないのだから、校区の幼稚園に行きたいのなら（浜風と交流などしない）校区の幼稚園に交流されたらどうですか。こちらに話をもってこられても、何とも言えません」と、みどり学級にも浜風幼稚園にも不足を持っているように思われ、気の重い毎日でした。

幼稚園は義務教育ではないのだから一年生から：と自分をごまかして、いよいよ年長組の秋を迎えました。みどり学級の先生より、「就学前に適就委というものがあり、そこが下した決定によって就学先が決まります。御両親の意見を記入して下さい」と用紙を渡されました。たった5cm角程の欄に、どの様に私達の思いを記入しようかと必死でした。その上、「芦屋市唯一の肢体不自由児学級のことが嫌い、そして朝日ヶ丘も受け入れないということになる」と、市外の養護施設に行け、なんてことになる大変ですよ、慎重にしないとね」と言われたので、不安なまま返事を待ちましたが、答えは「みどり学級籍で浜風小学校へ交流ということになりました」でした。

絶望的になりながらも、どうしても締まめられずに教育委員会に足を運びました。長時間に渡る話し合いを何日も続けましたが、平行線のまま、「校舎の状態、教師の数からい

っても受け入れは無理」の一点張り。もう一歩踏み込んで、「どうすれば受け入れられるか」とは一度も考えてもらえませんでした。

「通学、移動には私が行きます」というと、「教育現場ですので、校門より先のお母さんの立入りはお断りします」と、市教委の先生の返事。「今、二年生で、車イスで通ってらっしゃるOさんと、条件的には変わらないのでは？」と言うと、同じ市教委の先生は、「お宅は身障者の認定を受けていらっしゃる肢体不自由児で、Oさんは健常児、根本的に違うんですよ」と言われましたが、私にはここが違うのか良くわからないのです。福祉を受けている者は、受けていない人達と一緒に教育を受けることは出来ないということなのでしょう。

納得がいかなまま二月に入り、もう話すことも見つからない程とほうにくれていた時、私が子宮外妊娠の破裂で緊急入院。退院後まもなく、最後の話し合いに重い体をひきずる様にして、市教委に足を運びました。そして、「最終的にこちらの気持ちは変わりません」と伝えたと、学校側としても平行線のままです。このままだと門前でお断りするしかしかたありません」と市教委の先生に言われ、選ぶ道はなくなりました。（私はそう思ったのです。）そして「来年もう一度話し合いを持って下さい」と約束して、一年間限り

の校区変更手続をとりました。

そして一年後、六二年の秋、もう一度適就委の時期に、朝日ヶ丘へ、転入を申し出たところ、朝日ヶ丘の先生方が浜風小学校とみどり学級に見きて下さいました。けれど、朝日ヶ丘小学校職員全員一致で、受け入れ不可能と判断されたと聞かされ、半ば投げやりな気持ちで二年生になりました。

娘は直立も自力歩行も不可能ですが、四つ這いで自由に移動し、食事や着替えなど、ある程度の身辺自立は出来ています。体にハンディはありますが、地域の子供達と共に生きてゆきたいと望んでおります。

体にハンディがあるからこそ、なおさら地域のひととかかわってゆかなければ生きてゆけません。まわりをとり囲む人達にもっともっと知ってもらって、共に生きてゆきたいのです。親が子供に教えてやれることには限りがあります。大勢の子供とかかわり遊ぶことから、多くのことを学び、やりたいことを知ります。ともすれば、自分のできることのみに目を向けてしまいがちですが、他にどんなことがあるのかさえしないからなのです。

親ですら、何をどんな風にさせてやれば良いのかわからない時に、まわりの子供達がそれを見つけてくれることも多々ありました。運動会のダンスのとき、動きが早く、サイドステップまであるので、とても子供達では無

理と諦めかけていた時、「こうすればいい！」と、次々とアイデアを出してくれ、はじめて先生のサポートなしに、子供達だけでピーターパンを踊りきってくれました。

小学校の階段も、「あと何段！あと何段！」とはげまされ、一三段を登り切ることも出来ました。少しぐらい怖くても、ひざや手のひらが痛くても、友達の「頑張れ！」の声があればできるのです。五〇分以上もバスに乗って遊びに来ってくれる友達もいます。だけど、「一人ではこられない」、「乗り替えなしのバスは一時間にわずか」、「せっかく来てくれない遊ぶ時間が少ししかない」等々、越境通学のつらさが身にしみるのです。

朝小に通っている弟には、まるで自分の家の様に出入りする友達がいっぱいいます。毎日の様に我家の玄関には、幼稚園から六年生までの男の子の汚れたクツであふれています。その中に女の子のクツの並ぶ日を夢に見るのです。

目の前に学校があり、公園があり、プールがあり、子供達であふれています。買物の行き帰り、たくさんの子供達と行きかいます。

一緒に歩いている弟には、いろんな所から声や笑顔が飛んできます。そんな時、「今のだあれ？」と弟に聞き、淋し気に笑って、「だいいちゃん、お友達がいっぱいいていいね」という真結を見るのはとてもつらいのです。

朝日ヶ丘小学校に通えれば、行きなれた公園も、プールも、買物も、娘にとってもっと違ったものになるはず。地域の学校に行くことが娘にとって絶対必要なことです。将来必ず、「朝日ヶ丘小学校に行けてよかった」と、娘の口から聞けると信じます。

現在障害を持ちながらも、普通学級に通ってらっしゃる子供さんをお持ちの方々に逢って、話を聞いているうちに、私の適就委のとらえ方にまちがいがあり、子供の進路を決める権利はやはり親にあったのだと気付いた時、一刻も早く、校区の学校にもどしてやりたいと思い、こうして筆をとりました。

そして、今年の弟の入学式や、その後の説明会など折にふれ、「色々な障害を持つ子供達を受け入れ、共に頑張ってください」とおっしゃった松本校長先生の懐の深い教育方針と、「何かあったら、いつでも相談にきて下さい」との力強いお言葉に力を得、まわりの数々のお母さん方にもはげまされ、こうしてお願いに伺いました。

校区変更も一年のみで、延長はいたしておりません。手続上は何の問題もないはず。あとは先生方、子供達のお力をお借りしたいのです。娘が地域の子供達と共に生きてゆく為には、どうしても皆様のお力が必要なのです。娘も私達両親も、精一杯努力してまいりますので、朝日ヶ丘小学校への中途転入をお願いすると共に要望致します。

前号で紹介しました神戸市立摩耶兵庫高校（定時制）強制移転に対し、「定時制通信制高校つぶしを許さぬ会」がOBを中心に結成され、市教委交渉、街頭宣伝活動、市会まわり、陳情署名、そして二九日には第二回決起集会をひらくなど積極的な撤回行動を組んでいます。私たちも、移転反対・定時制統廃合反対の活動に積極的に参加してゆきたいと思えます。早急のこととして、陳情署名を市教委に積み上げてゆかねばなりません。協力方よろしくお願いいたします。用紙は救援会であずかっております。

左記文章は、市文教での摩耶在校生の証言です。

摩耶兵庫高校改築のために「65年4月から5年間葺合高校へ移転してほしい」という神戸市からの話を新聞で知りまして以来、すべての生徒はおどろきとかなしみをかくせず動揺しております。

元町駅から二、三分。働らき学ぶものにとってこんな便利な学校はありません。

私も六〇才にして迷うことなく摩耶兵庫高校に決めました。想い起こせば50年前、家族が多かった私は断腸の思いで進学を断念し、働らきの道につきました。「県立

## 葺合移転は 私に学校をやめろと言っています

摩耶兵庫 在校生 A

たちがどのように苦労して登校しているか、二、三の例を述べさせていただきます。

J R六甲道南一〇分のN外科で看護助手として働くAさん（女性）は毎日始業ベルと共に校門にとび込んでいきます。五時三〇分のJRに乗り、三十分元町着、走りながら走って教室に入ります。無遅刻無欠席のこのAさんは他人より早く職場を出してもらうために、昼休みを二〇分しかとっています。食事をする間もなく働らき続けているのが定時制生徒の実態なのです。

S君は地下鉄運動公園駅から一〇分のところにあるダンボール箱を作る会社で働いています。四時三〇分に仕事を終えて一五分掃除をするので走って行ってやっと五時四分の地下鉄に乗れて県庁前につくのが五時二十五分。葺合に行けば毎日三〇分の遅刻です。

老人養護施設に務めるIさんは一〇分早く無理を言って職場を出してもらっています。

牛乳工場で働らくK君は仕事を終えるのが五時半を過ぎることが時々あり、今以上に通学時間のかかる学校へは絶対行けません。

中央区に仕事をもつ人が全体の半数にもなるそうですが遅刻しないために学校に近い職場を選んだ結果なのです。

私たちは二、三日前胸をしめつけられる話を聞きました。身体障害二種二級の一年生U君のことです。U君は手すりか、友だちの肩につかまって毎日元気に登校しています。

ところが葺合高校行きの記事を見てお母さんと相談の上、校長先生に尋ねているのです。「灘駅から葺合高校までへの一五分ののぼり坂は、ぼくには無理、移転のときは行ける高校の編入試験を受けられるようにお願いします」というのです。

中三の時「摩耶兵庫なら行ける」と考え入学してきたU君、友だちもたくさんできましたが退学が待ちうけているのです。障害者の通学を拒んだこの移転案は、遅刻の常習者の進級をも拒むでしょう。校舎新築までの仮校舎は、今の敷地内か、付近でないとい困るので

もうひとつ心配ことがあります。それは、摩耶兵庫が今の場所に立つ新築校舎に入れないということ

## 市芦救援会決算報告

第2期（自1987年12月24日 至1988年12月31日）決算報告 第3期予算（案）（自1989年1月1日 至1989年12月31日）

〔歳入〕

| 科目    | 決算額       | 予算額       | 備考          |
|-------|-----------|-----------|-------------|
| 会費収入  | 1,506,406 | 2,000,000 |             |
| カンパ収入 | 990,831   | 1,000,000 |             |
| 雑収入   | 98,417    | 6,000     | 利息、「時を刻む」売上 |
| 前期繰越  | 2,720,190 | 2,776,734 |             |
| 合計    | 5,315,844 | 5,782,734 |             |

〔歳出〕

| 科目    | 決算額       | 予算額       | 備考                             |
|-------|-----------|-----------|--------------------------------|
| 法対費   | 901,070   | 1,150,000 | 弁護士着手金・顧問料、資料コピー代、食料費          |
| 通信費   | 725,714   | 850,000   | 通信発送費、振替料、封筒、ラベル他              |
| 印刷費   | 464,335   | 750,000   | 通信製版代、振替用紙印刷、パンフレット、印刷諸材料、フィルム |
| 会議費   | 105,200   | 150,000   | 弁護士会議、法対会議、総会、集会部屋代            |
| 旅費交通費 | 164,440   | 200,000   | 旅費、ガソリン代、駐車料                   |
| 事務局費  | 140,891   | 150,000   | 書籍、ハンドマイク、録音テープ、備品・消耗品         |
| 諸負担金  | 34,290    | 50,000    | 他団体会費、参加費                      |
| 雑費    | 3,170     | 3,000     |                                |
| 次期繰越  | 2,776,734 | 2,479,734 |                                |
| 合計    | 2,539,110 | 5,782,737 |                                |

1989年1月17日

上記の通り相違ありません  
上記は正確適正であると認めます

会 計 小川文夫  
監査委員 前川耕造 三村直人

## お礼とお願い

市芦救援会事務局

市芦反弾圧闘争も三年目に入りました。会員の皆様を始めとして、様々な方たちで支援をいただいている皆様に日頃の御支援を感謝いたします。上記に市芦救援会の第二期の決算報告をします。支出は最大限切りつめています。特に通信の送料は三種郵便の認可を受け、かなり出費が少なくなりました。

一期、二期を通して見ますと年間約三〇〇万円の経常支出が考えられます。審理廷闘争も十四回を数えており、月一回のペースですすめられています。また年度末には新たな強制配転の攻撃も考えられます。

収入が第一期に較べかなり落ちこんでいます。闘争を支えていくための諸費用は莫大で、それを支えるための相当の繰入金金をたくわえておかねばと考えています。収入のほとんどは会員の皆様の会費、カンパに頼っているのが現状です。恒常的な会費納入とカンパをお願い申し上げますとともににまわりの人達への人会の呼びかけをお願い申し上げます。

最後になりましたが、前号通信で皆様にお願ひしておりましたカンパ要請に対し、多くの方々から温かいご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。また、激励の年賀状も多数いただきました。あわせて御礼申し上げます。



「神戸新聞」1988.12.28

中央区西部

学校の統廃合正式発表

市教委 摩耶兵庫高生ら反対署名

中央区西部の学校統廃合計画が明るみに出て論議を呼んでいるが、市教委は二十日、計画内容を初めて正式に発表するとともに、近く地元説明に乗り出す方針を明らかにした。一方、この計画の中で市立葦合高校への一時移転が明記された定時制の市立摩耶兵庫高校（生徒数四百二十六人）の教師や生徒らが、この日から反対の署名運動を始めると、市教委が打ち出した

「学校再開発計画」は、発表初日から波乱含みの展開となった。計画は、児童・生徒数の減少が著しい中央区西部の五小学校、二中学校と摩耶兵庫高を対象とした大がかりなもので、まず六十五年四月に神戸小を諏訪山小に、神戸中を生田中にそれぞれ統合。その後約一年半をかけて、隣接する神戸小、神戸中跡地に新中学を建設。そこに生田、神戸両

中学の統合校を移転させた上で、生田中跡を改修し、六十七年度をメドに、そこに山手小を移転させる、というものである。さらに、空き地となる山手小跡は隣接する諏訪山小の校地拡張に利用。北野小、下山手小は現状のまま児童数の推移をさらに見守ることにして、約三年で統廃合を完了させたいとしている。

「同市教委ではこの学校再開発整備を図る」と、将来構想が

あいまいまま残されたため、学校関係者が強く反発。生徒、育友会代表がこの日の市会文教常任委に現在地での存続を求める陳情を出し、生徒代表として最年長の女生徒早瀬慈孝さん（六三）が陳述したほか、市立高等学校教職員組合（鈴居御田夫委員長、千百人）も移転反対を表明。さっそく、一万人を目標にした街頭署名運動に乗り出した。

こうした状況を受けて市教委では「あらゆる場を通して地元のご理解を得るよう努めるとともに、摩耶兵庫高については、生徒の通学条件などを十分に調べ、対応を考えていきたい」と話している。

です。

私のような高齢者、また障害をもった人、五時まで仕事をもった青年たちの中で高校教育を受けた人が、今の場所に立派にできあがった摩耶兵庫の灯をみて入学してくるはずで

市会議員のみなさま、どうか生徒が減っていくに違いない遠い地への移転がされまますようお願い

添えをいただくようお願い申し上げます。 ありがとうございます

活動日誌（抜粋）

1988.12.15～1989.1.17

- |       |                       |                                                                            |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 12・15 | 共同購入実施。地労協常任幹事会。      | 集会に参加。                                                                     |
| 17    | 法対会議。救援会忘年会。          | 28 地労協対市交渉。                                                                |
| 26    | 第十四回公開口頭審理。通信No.24発送。 | 1・7 井上市芦校長、弔旗を掲揚。要反対・弔旗掲揚中止を要請。                                            |
| 27    | 「定通潰しを許さぬ会」結成         | 1・9 市芦分会、校長に黙禱強要反対・弔旗掲揚中止を要請。                                              |
| 10    | 解放同盟芦屋支部の旗びらき         | 13 12 11 地労協常任幹事会。教育共闘会議が市長・教育委員長・教育長へ「前田指導部長の解任要求書」を提出。社会党旗びらきに参加。救援会新年会。 |
| 14    | 分会拡大闘争委員会。            |                                                                            |
| 17    | 救援会会計監査。              |                                                                            |